

4. 注記表（法定）

【2018年度】

1. 継続組合の前提に関する注記
該当する項目なし

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品 肥料・飼料・農薬等（単品数量管理品）	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
購買品 その他購買品（数量売価併用管理品）	売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
その他の棚卸資産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

- (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

建 物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。
b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっています。
c) 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっています。

建 物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。
b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっています。
c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

- (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の

状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

- a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

- b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

- (5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

- (6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

- (7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当する項目なし

4. 表示方法の変更に関する注記
該当する項目なし
5. 会計上の見積もりの変更に関する注記
該当する項目なし
6. 誤謬の訂正に関する注記
該当する項目なし
7. 貸借対照表に関する注記
- (1) 固定資産に関する圧縮記帳額
国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,775,068千円であり、その内訳は次のとおりです。
なお、当該圧縮金額は平成13年度以降に取得した資産にかかる金額です。
- | | |
|------|-----------|
| 建物 | 744,703千円 |
| 構築物 | 328,531千円 |
| 機械装置 | 692,926千円 |
| 器具備品 | 8,908千円 |
- (2) オペレーティング・リース取引の内容
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は103,973千円です。
- (3) 担保に供されている資産
担保に供している資産等は次のとおりです。
日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入2,020,000千円に対する質権設定として定期預金2,020,000千円
上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金4,000,000千円を差し入れています。
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権
理事に対する金銭債権の総額
金銭債権 15,594千円
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち破綻先債権額は3,856千円、延滞債権額は531,544千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は535,401千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

但し、北上支店は再評価を行っていません。

- ① 再評価を行った年月日
平成11年3月31日及び平成12年3月31日
- ② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 573,359千円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

8. 損益計算書に関する注記

- (1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識
- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については旧総合支店単位ごと、及び全域をエリアとする事業については単独での事業所ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
旧河北支店	業務外固定資産	土地
中里給油所	単独資産	土地及び建物ほか
大谷地給油所	単独資産	建物ほか
桃生給油所	単独資産	土地及び建物ほか
河南給油所	単独資産	土地及び建物ほか
鹿又給油所	単独資産	土地及び建物ほか
大塩給油所	単独資産	土地及び建物ほか

- ② 減損損失の認識に至った経緯
旧河北支店は、土地の時価が減少しているため、回収可能額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失とし認識しました。
中里給油所・大谷地給油所・桃生給油所・河南給油所・鹿又給油所・大塩給油所は、営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類別の減損損失の内訳
- | | |
|--------|---|
| 旧河北支店 | 5,153千円（土地） |
| 中里給油所 | 72,457千円
（土地48,009千円、建物18,124千円、
構築物5,432千円、機械装置890千円） |
| 大谷地給油所 | 24,091千円
（建物17,477千円、構築物6,614千円） |
| 桃生給油所 | 67,362千円
（土地28,204千円、建物22,689千円、
構築物13,705千円、機械装置2,763千円） |
| 河南給油所 | 52,288千円
（土地4,232千円、建物25,885千円、
構築物19,495千円、機械装置2,592千円、
器具備品82千円） |
| 鹿又給油所 | 33,772千円
（土地29,760千円、建物1,844千円、
構築物2,038千円、機械装置125千円、
器具備品2千円） |
| 大塩給油所 | 13,915千円
（土地5,166千円、建物2,978千円、
機械装置5,432千円、器具備品338千円） |
- ④ 回収可能価額の算定方法
- 旧河北支店の回収可能価格は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.2%です。
 - 給油所は、正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金には組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入2,020,000千円、中央カントリーエレベーターの建設にかかる資金の借入830,000千円を行っています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が95,329千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず3)に記載しています。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	92,526,864	92,530,343	3,479
有価証券	11,625,140	11,625,140	-
その他 有価証券	11,625,140	11,625,140	-
貸出金	50,372,773		
貸倒引当金 (*)	△292,017		
貸倒引当金 控除後	50,080,756	51,360,620	1,279,864
資産計	154,232,760	155,516,105	1,283,344
貯金	151,009,090	151,023,756	14,665
借入金	2,888,486	2,889,608	1,122
負債計	153,897,576	153,913,365	15,788

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類

及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,147,180

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	92,526,864	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	2,009,900	2,302,000	1,200,000	5,210,000
その他 有価証券のうち 満期があるもの	-	-	2,009,900	2,302,000	1,200,000	5,210,000
貸出金 (*1.2)	4,332,343	2,951,346	2,691,965	2,164,072	2,033,967	36,127,689
合計	96,859,207	2,951,346	4,701,865	4,466,072	3,233,967	41,337,689

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越1,462,397千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金6,199,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等71,387千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*)	147,400,661	2,005,394	918,924	218,454	232,512	233,143
借入金	2,118,716	92,983	89,748	84,543	84,273	418,220
合計	149,519,377	2,098,378	1,008,672	302,998	316,786	651,363

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

10. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	11,625,140	10,722,651	902,489
	国債	3,416,950	3,019,869	397,080
	地方債	5,845,700	5,599,339	246,360
	社債	2,051,990	1,803,643	248,346
	政府保証債	310,500	299,798	10,701
合計	11,625,140	10,722,651	902,489	

(*) なお、上記の評価差額から繰延税金負債248,218千円を差し引いた額654,271千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

11. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,326,374千円
勤務費用	161,155千円
利息費用	18,295千円
数理計算上の差異の発生額	8,840千円
退職給付の支払額	<u>△400,358千円</u>
期末における退職給付債務	3,114,307千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,860,793千円
期待運用収益	13,955千円

数理計算上の差異の発生額	△2,113千円
特定退職金共済制度への拠出金	125,281千円
退職給付の支払額	<u>△243,345千円</u>
期末における年金資産	1,754,572千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,114,307千円
特定退職金共済制度	<u>△1,754,572千円</u>
未積立退職給付債務	1,359,735千円
未認識数理計算上の差異	<u>△1,292千円</u>
貸借対照表計上額純額	1,361,028千円
退職給付引当金	1,361,028千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	161,155千円
利息費用	18,295千円
期待運用収益	△13,955千円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△2,531千円</u>
小計	162,962千円
臨時に支払った割増退職金	<u>9,045千円</u>
合計	172,008千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	69%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.55%
長期期待運用収益率	0.75%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金36,662千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、442,402千円となっています。

12. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	38,179千円
退職給付引当金	374,612千円
賞与引当金	21,864千円
減損損失	80,979千円
未払費用否認額	21,226千円
その他	62,150千円
繰延税金資産小計	599,012千円
評価性引当額	△474,489千円
繰延税金資産合計(A)	124,522千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△248,218千円
その他	△1,947千円
繰延税金負債合計(B)	△250,166千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	△125,643千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.71%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.06
住民税均等割等	1.38
評価性引当額の増減	△8.60
その他	△0.85
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.67%

13. 賃貸等不動産に関する注記

該当する項目はありません

14. 合併に関する注記

該当する項目はありません

15. 重要な後発事象に関する注記(施行規則第132条)

該当する項目はありません

16. その他の注記

該当する項目はありません

17. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社…………… 1 社
(株式会社 石巻青果)

18. 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1) 関連会社に対する投資の額	37,400千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の額	483,862千円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益	446,459千円

19. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の普通預金、及び通知預金となっています。

(3) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	94,151,292千円
定期性預金	△81,820,000千円
現金及び現金同等物	12,331,292千円

【2019年度】

1. 継続組合の前提に関する注記
該当する項目なし

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購買品 肥料・飼料・農薬等（単品数量管理品）	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
購買品 その他購買品（数量売価併用管理品）	売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
その他の棚卸資産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建 物（建物附属設備を除く）

- a) 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。
b) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定額法によっています。
c) 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっています。

建 物（建物附属設備を除く）以外

- a) 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっています。
b) 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっています。
c) 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

a) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

b) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目又は項目については「0」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記
該当する項目なし
4. 表示方法の変更に関する注記
(1) 損益計算書の表示方法
農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。
5. 会計上の見積もりの変更に関する注記
該当する項目なし
6. 誤謬の訂正に関する注記
該当する項目なし
7. 貸借対照表に関する注記
(1) 固定資産に関する圧縮記帳額
国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,768,227千円であり、その内訳は次のとおりです。
なお、当該圧縮金額は平成13年度以降に取得した資産にかかる金額です。
- | | |
|------|-----------|
| 建物 | 744,703千円 |
| 構築物 | 328,531千円 |
| 機械装置 | 686,085千円 |
| 器具備品 | 8,908千円 |
- (2) オペレーティング・リース取引の内容
ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
なお、解約可能なオペレーティング・リース取引（一契約300万円を超えるもの）の解約金は82,275千円です。
- (3) 担保に供されている資産
担保に供している資産等は次のとおりです。
日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入2,020,000千円に対する質権設定として
定期預金2,020,000千円
上記のほか、為替決済用の代用として、定期預金5,000,000千円を差し入れています。
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権
理事に対する金銭債権の総額
金銭債権 14,681千円
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち破綻先債権額は26,001千円、延滞債権額は305,796千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由に

より元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,698千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は334,496千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

但し、北上支店は再評価を行っていません。

① 再評価を行った年月日

平成11年3月31日及び平成12年3月31日

② 再評価を行った土地の事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 570,467千円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

8. 損益計算書に関する注記

(1) 固定資産減損会計に基づく減損損失の認識

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については旧総合支店単位ごと、及び全域をエリアとする事業については単独での事業所ごと、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類
旧河北支店	業務外固定資産	土地
開発課	単独資産	建物ほか
セレモニーホールものう	単独資産	土地及び建物

② 減損損失の認識に至った経緯

旧河北支店は、土地の時価が減少しているため、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失とし認識しました。

開発課・セレモニーホールものうは、営業収支が赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類別の減損損失の内訳

旧河北支店	3,513千円（土地）
開発課	8,507千円
	（建物6,846千円、器具備品1,660千円）
セレモニーホールものう	19,072千円
	（土地7,458千円、建物11,613千円）

④ 回収可能価額の算定方法

- ・旧河北支店の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。
- ・セレモニーホールものうの回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定による評価額に基づき算定しています。
- ・開発課の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は零としています。

(2) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における有価証券は債券のみであり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は組合員に制度資金を転貸するための借入金です。

また、日銀の被災地金融機関支援オペを活用した借入2,020,000千円、中央カントリーエレベーターの建設にかかる資金の借入747,000千円を行っています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が192,027千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	91,394,702	91,398,117	3,415
有価証券	11,463,100	11,463,100	-
その他有価証券	11,463,100	11,463,100	-
貸出金	50,567,523		
貸倒引当金(*)	△205,481		
貸倒引当金控除後	50,362,041	51,397,285	1,035,244
資 産 計	153,219,844	154,258,503	1,038,659
貯 金	150,199,129	150,212,453	13,324
借 入 金	2,791,703	2,792,468	764
負 債 計	152,990,833	153,004,922	14,089

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資 産】

① 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負 債】

① 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当J Aの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	6,147,610

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	91,394,702	-	-	-	-	-
有価証券	-	2,009,900	2,302,000	1,200,000	600,000	4,610,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	2,009,900	2,302,000	1,200,000	600,000	4,610,000
貸出金 (*1.2)	4,659,609	2,903,735	2,370,390	2,231,028	2,061,456	36,287,572
合計	96,054,311	4,913,635	4,672,390	3,431,028	2,661,456	40,897,572

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越1,397,302千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金6,199,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等53,729千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*)	145,809,133	2,903,726	842,860	250,723	254,858	137,826
借入金	2,112,983	89,748	86,477	84,273	83,710	334,510
合計	147,922,117	2,993,475	929,338	334,997	338,568	472,336

(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

10. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額 (*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券	11,463,100	10,722,944	740,156
	国債	3,356,430	3,020,218	336,212
	地方債	5,784,920	5,599,524	185,395
	政府保証債	307,740	299,838	7,901
	社債	2,014,010	1,803,363	210,646
合計	11,463,100	10,722,944	740,156	

(*) なお、上記の評価差額から繰延税金負債203,475千円を差し引いた額536,681千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

11. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,114,307千円
勤務費用	151,616千円
利息費用	17,128千円
数理計算上の差異の発生額	△6,656千円
退職給付の支払額	△327,447千円
期末における退職給付債務	2,948,948千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,754,572千円
期待運用収益	12,282千円
数理計算上の差異の発生額	△2,167千円
特定退職金共済制度への拠出金	115,899千円
退職給付の支払額	△217,001千円
期末における年金資産	1,663,584千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,948,948千円
特定退職金共済制度	△1,663,584千円
未積立退職給付債務	1,285,364千円
未認識数理計算上の差異	△4,946千円
貸借対照表計上額純額	1,290,311千円
退職給付引当金	1,290,311千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	151,616千円
利息費用	17,128千円
期待運用収益	△12,282千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 834千円
小計	155,628千円
臨時に支払った割増退職金	7,312千円
合計	162,940千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- | | | | |
|-----------|-------|-----------------------------|--|
| 割引率 | 0.55% | 4) 2019年度の事業実績 | |
| 長期期待運用収益率 | 0.70% | 供給高 329,742千円、受入高 130,705千円 | |
- (2) 特例業務負担金の将来見込額
- 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行なう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金35,279千円を含めて計上しています。
- なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、422,198千円となっています。
12. 税効果会計に関する注記
- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
- 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
- | | | | |
|---------------------|------------|--|--|
| 繰延税金資産 | | | |
| 貸倒引当金 | 15,164千円 | | |
| 退職給付引当金 | 355,090千円 | | |
| 賞与引当金 | 28,017千円 | | |
| 減損損失 | 81,892千円 | | |
| 未払費用否認額 | 25,199千円 | | |
| その他 | 47,385千円 | | |
| 繰延税金資産小計 | 552,748千円 | | |
| 評価性引当額 | △415,064千円 | | |
| 繰延税金資産合計 (A) | 137,684千円 | | |
| 繰延税金負債 | | | |
| その他有価証券評価差額金 | △203,475千円 | | |
| その他 | △1,671千円 | | |
| 繰延税金負債合計 (B) | △205,146千円 | | |
| 繰延税金資産の純額 (A) + (B) | △67,462千円 | | |
- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
- | | | | |
|----------------------|--------|--|--|
| 法定実効税率 | 27.71% | | |
| (調整) | | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.53 | | |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △3.53 | | |
| 住民税均等割等 | 0.88 | | |
| 評価性引当額の増減 | △12.81 | | |
| その他 | △1.62 | | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 13.16% | | |
13. 賃貸等不動産に関する注記
該当する項目はありません
14. 合併に関する注記
該当する項目はありません
15. 重要な後発事象に関する注記（施行規則第132条）
- (1) 事業譲渡についての後発事象
- | | | | |
|----------|---------------|--|--|
| 1) 事業の種類 | LPガス事業 | | |
| 2) 事業譲渡先 | 全農東北エネルギー株式会社 | | |
| 3) 譲渡した日 | 令和2年4月1日 | | |
- (2) 事業委託についての後発事象
- | | | | |
|----------------|---------------------------------|--|--|
| 1) 事業の種類 | 燃料事業（配送業務は除く） | | |
| 2) 事業委託先 | 全国農業協同組合連合会 | | |
| 3) 委託期間 | 令和2年4月1日から令和5年3月31日 | | |
| 4) 2019年度の事業実績 | 供給高 1,382,440千円、受入高 1,234,896千円 | | |
16. その他の注記
該当する項目はありません
17. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の関連会社…………… 1社
(株式会社 石巻青果)
18. 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等
- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 関連会社に対する投資の額 | 37,400千円 |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の額 | 529,732千円 |
| (3) 持分法を適用した場合の投資利益 | 492,329千円 |
19. キャッシュ・フロー計算書に関する注記
- (1) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 現金及び現金同等物の資金の範囲
キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の普通預金、及び通知預金となっています。
- (3) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|---------------|
| 現金及び預金勘定 | 92,839,251千円 |
| 定期性預金 | △78,820,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 14,019,251千円 |